

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年9月29日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正 寛

（令和5年3月分）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日	届出先
熊谷 桂子	日本共産党くまがい桂子後援会	R5. 3. 31	空知支所
笹木 正文	笹木正文後援会	R4. 12. 31	空知支所
佐々木 政幸	佐々木政幸後援会	R5. 3. 30	空知支所
橋本 博	橋本ひろし後援会	R4. 12. 31	石狩支所
鈴木 和彦	すずき和彦後援会	R5. 3. 7	胆振支所
宮本 秀逸	宮本秀逸後援会	R5. 3. 31	渡島支所
渋田 正己	渋田正己後援会	R5. 2. 28	檜山支所
上村 有史	上村ゆうじ後援会	R5. 3. 27	上川支所
小澤 典	こざわつかさ後援会	R5. 3. 20	上川支所
塩田 昌彦	しおた昌彦後援会	R5. 3. 27	上川支所

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日	届出先
隅田 一男	すみた一男とともに歩む会	R5. 3. 28	オホーツク支所
相馬 宏幸	相馬宏幸後援会	R5. 3. 21	オホーツク支所
山下 英二	明日を拓くみんなの会 山下英二後援会	R4. 7. 17	オホーツク支所
千葉 幹雄	千葉幹雄後援会	R4. 12. 31	十勝支所
三木 均	三樹会	R5. 3. 30	釧路支所